



薬食審査発0919第8号  
平成25年9月19日

各都道府県衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省医薬食品局審査管理課長



希少疾病用医療機器の指定について

薬事法（昭和35年法律第145号）第77条の2第1項の規定に基づき、希少疾病用医療機器が下記のとおり指定されましたので、通知します。

記

|                      |  |
|----------------------|--|
| 指定番号                 | (25機)第24号  |
| 医療機器の名称              | PDT半導体レーザー                                       |
| 予定される使用目的、<br>効能又は効果 | 本医療機器は、光感受性物質タラポルフィンナトリウム製剤とともに使用し、悪性脳腫瘍の治療に用いる。 |
| 申請者の氏名又は名称           | パナソニック ヘルスケア株式会社                                 |